

令和6年

目黒区教育委員会

第6回定例会会議録

(令和6年2月13日開催)

第6回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和6年2月13日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 寛
	教育委員会委員	若井田正文
	教育委員会委員	松村真理子

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	山内 孝
	統括指導主事	鈴木将大
	統括指導主事	石邑由紀子
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記	小見哲一
	矢吹翔太

(議事日程)

日程第 1	議案第 6 号	目黒区附属機関の設置に関する条例（意見聴取）
日程第 2	報告事項	令和 6 年度教育行政運営方針（案）について
日程第 3	報告事項	今後実施する学校運営協議会の運営体制及び設置スケジュールについて（案）
日程第 4	報告事項	地域学校協働活動の推進について（案）
日程第 5	報告事項	令和 5 年度区主催教員等研修の実施状況及び令和 6 年度の方向性について
日程第 6	報告事項	事故の発生について
日程第 7	報告事項	中目黒スクエア改修工事に伴う構成施設の取り扱い等について
日程第 8	報告事項	めぐろ歴史資料館機能の移転の方向性について（案）
日程第 9	報告事項	令和 5 年度学級閉鎖等の状況（2 月 9 日現在）

資料配付

- ・めぐろシティカレッジ受講案内・募集要項

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和6年第6回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、片山委員です。それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第6号 目黒区附属機関の設置に関する条例(意見聴取))

- 教育政策課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
 特にないようですので、採決を行います。
 本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第6号は原案どおり可決します。
 次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 令和6年度教育行政運営方針(案)について(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
 特にないようですので、この報告を受けました。
 次に、日程第3及び日程第4は、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に向けた関連する内容ですので、一括して議題とします。

(日程第3 今後実施する学校運営協議会の運営体制及び設置スケジュールについて(案)(報告事項))

(日程第4 地域学校協働活動の推進について(案)(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
○生涯学習課長 (資料により説明)
○教育長 これらの件についてご質問等がありますか。
○委員 地域学校協働活動推進員の人数は何人が決まっているのでしょうか。それとも1人でやられるのでしょうか。

○生涯学習課長 地域学校協働活動推進員の人数についてですが、他区の状況を見ますと、おおむね1学校区当たり3人から5人程度で運営している例が多いです。

目黒区については検討中ですが、活動が多岐にわたるため、1人で全てを担うのは難しいと考えています。他区の例も参考にしながら、複数名体制を基本として考えています。

○委員 地域学校協働本部の整備について、学校運営協議会の設置単位を基本に整備していくという話がありました。学校運営協議会の設置に向けたスケジュールによれば、令和7年度に小・中学校で計3校、令和9年度中に半数、令和11年度中に全ての学校・園に設置となっていますが、このスケジュールに合わせるということでしょうか。

○生涯学習課長 ご指摘のとおり、学校運営協議会に合わせて地域学校協働本部も整備していきたいと考えています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 令和5年度区主催教員等研修の実施状況及び令和6年度の方
向性について(報告事項))

○統括指導主事 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 今、説明いただいた中の別紙の一覧表についてですが、一番下の教育課題別研修の人権教育研修の講師の方は、中央卸売市場の食肉市場の職員ということでした。この職員の方の講義の内容はどのようなものなのでしょうか。人権問題といっても、いわゆる同和問題などに関連するのではないかと思います。もう少し人権全般のことについての講師の方が適切ではないかと思うのですが、どのように人選しているのでしょうか。

○統括指導主事 人権教育研修についてですが、近隣の施設を活用し、教員に人権意識をもたせる目的で実施しています。中央卸売市場の食肉市場の職員による講義はこれまでも行っており、歴史的背景も含めてお話しいただいています。食肉市場が近いことから、学校では子どもたちを引率して訪問することがあり、食肉市場の職員に研修をお願いしています。

区で行っている人権教育に関わる研修はいくつかありますが、今後も、その全体のバランスも考えながら実施内容を検討していきます。

○委員

2点教えてください。1点目は先ほどの質問にあった講師となる食肉市場職員についてです。どのような方がお話しされるのでしょうか。例えば食肉市場の課長や、専門委員の方などでしょうか。

2点目は説明資料の2ページ目、令和6年度の方角性というところについてです。目黒区立学校の教員としての資質の向上に関する指標（令和5年12月改訂）とありますが、改訂された指標について、この教育委員会で報告があったのでしょうか。

○統括指導主事

まず1点目の人権教育研修の講師については、食肉市場で働いている方になります。食肉市場に依頼し、ご紹介いただいた方に講師としてお話しいただいています。内容は、食肉市場の歴史、食肉や革などができるまで、また古くから続く食肉の歴史と人権に関わる問題を取り上げています。

続いて、2点目の教員としての資質の向上に関する指標についてですが、昨年2月に東京都の指標が改訂されたことを受け、そこに追記された特別支援教育やデジタル教育等の内容を踏まえて改訂しました。

本指標の改訂については、大きな変更ではないため定例会の中での報告はしていません。

○委員

1点目について、食肉市場で働いている方という回答をいただきましたが、具体的にどういう方が講師になってどのような話をされるのかを教えてくださいと思います。もしどのような方か把握されていない場合は把握して教えていただきたいと思います。

2点目の教員の資質に関する指標については、法令が改正されて数年前から施行されているものですが、国及び東京都の指標に基づいて目黒区も定めているものだと思います。ぜひ、教育委員会の定例会でも報告をお願いしたいと思います。

○統括指導主事

1点目の講師についてですが、食肉市場から紹介された方で、今年度は元職員となっていますが、昨年度までは職員として講義していただいた方になります。食肉市場のことや人権問題について、よくご存じの方です。

研修のタイトルは「食肉市場と同和問題」として、同和問題や

これまでの歴史的な背景などをお話しいただいています。子どもたちへの指導に当たっては、人権問題は身近にあり、風化させないように引き継いでいくものと考え、本研修を実施しています。

2点目の教員の資質向上に関する指標についてですが、人材育成に関わる方針等大きく見直しを図っていく際には報告していくよう努めます。

○委員 1点目ですが、食肉市場の元職員の方に例年講師をお願いしていた延長上で今年もお願いされたのかもしれませんが、同和問題を語れる方というのは非常に様々な方がいると思います。より良い方を選べるのではないかと思います。これは意見ですので特にお答えは要りません。

○教育長 講師については、教育委員会から依頼し、食肉市場側から推薦があった方をお願いしているため、教育委員会が個人を指名しているわけではないと理解していますがいかがですか。

○統括指導主事 教育委員会から依頼をして食肉市場から推薦された方が講師となっています。

○教育長 そのため当然、講師としての研修を受け、話す内容などは整理されている方であると認識してよいでしょうか。

○統括指導主事 講師を担える人物を推薦いただいていますので、プレゼン資料や話す内容も含めてしっかり準備されていることは確認しています。また、食肉市場で事前にご指導いただいているものと認識しています。

○委員 人権の問題の中で同和問題は、昔から伝統的に重要な分野だと理解しています。ただし、人権イコール同和のような考え方は少し古いかなとも思います。教員の方向けの人権研修ということであれば、今現在問題になっている事柄や、子どもに関して問題になる人権問題について、同和も含めてですが、網羅的にお話しいただけるような方を講師に選んでほしいと思いました。また、この食肉市場の方による講義以外の研修が、結局発表会や事例報告会を傍聴するような形になっていますので、それ以外にもっと人権全般について理論的に学べるような機会を検討していただければと思いました。

○教育指導課長 東京都中央卸売市場における研修については、都としても、東京都の人権課題をより知ってもらう目的で、近隣の施設を活用した教職員の研修を求めているところがあります。コロナ禍前

には、併設のお肉の情報館を訪れ、食肉の仕事に関する正しい知識や、子どもから大人まで分かりやすい理解啓発のための資料などを見ながら、館内の説明も受けられる研修を実施していました。コロナ禍で閉館していたことや、入館できる人数に制限があったことから、研修の実施方法について相談をしたところ、訪問した際に案内していただいた方を推薦いただき、お招きする形で研修を実施しました。

私も研修に参加したことがありますが、お肉の情報館での研修は、食肉は子どもたちの生活にも身近なことであり、改めて命をいただくことや食育にもつながるものでもあると捉えるよい機会となることから、施設が近隣にあることを生かし、目黒区の教員として一度は見学することが大切であると考え、続けているものであります。

広く人権課題ということについては、毎年度eラーニング研修で扱っており、この他、人権教育推進校における研究発表会では、実際の授業を参観して人権課題に関わる指導を学ぶとともに、学校が招いた講師によるお話からも、人権課題や人権教育に関する知見が得られるものと考え、毎年度積み重ねてきているところです。

今後も、研修として広く他の施設の活用も考えていきますが、食肉市場が近隣にあることから、研修への活用は続けていければと考えています。

○教育長

この食肉市場については、職業差別的なものを受けていた施設の一つであるということは事実です。そういった中で、過去に差別的なものを受けていた時の実態や、その後の啓発活動の成果により、着実に解決に向かっている経緯など、そのような話というのは、人権教育、人権問題を考えるうえでの普遍的な要素を持っていることから、この取組を継続しているということでご理解いただきたいと思います。

ただ、ご指摘のあったように、この研修にもう少し広がりを感じられるような工夫は必要だろうと思います。そういうことで担当にはお願いをしておきたいと思います。

その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 事故の発生について(報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 昨年の5月の出来事を今このようにお知らせいただいたのは、費用負担の件が出てきたからなのだと思いますが、事故の発生状況について少し詳しく教えてください。生活指導を行い、当該児童が廊下で反省したうえで教室に入ってくると考えて先生は引き戸を後ろ手に閉めたということですが、このようなことが家庭で起きた場合は、私でしたらおそらく「頭を冷やしなさい」などと厳しく注意して戸を閉めたかと思います。そういう状況だったのか、それとも普通に閉めたような状況だったのでしょうか。

また、この引き戸はどういう状態の戸なのでしょう。軽く引くだけで勢いよく閉まってしまうのでしょうか。起きなければよかった事故ですので、先生ももちろんですし、児童もその戸の閉まり方について気をつけてほしかったとも思います。

○教育指導課長 事故発生から9か月近く経ってのご報告となった件について、本事案は当該保護者から費用負担が生じているという申出を受け、手続を進めていました。補償が終了した際に結果と併せてご報告する予定でしたが、金額を含め示談に時間がかかる見込みとなったことから、この度、事故の発生についてご報告しました。ご報告が遅れましたことをお詫びします。

この間、学校を通じて、当該児童がけがによって習い事に行けなかった期間を確認しながら費用負担金額の確定等を進めていましたが、現時点で示談書の締結には至っていません。特別区自治体総合賠償責任保険を担当する保険会社から、これ以上当事者間で進めることは困難であるため、法律の専門家である弁護士に入っていただいてはどうかと提案を受け、進めているところです。

このような事情もあり、大変恐れ入りますが、詳細については答えを差し控えさせていただきます。ご理解いただければと思います。

○教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第7を議題とします。

(日程第7 中目黒スクエア改修工事に伴う構成施設の取り扱い等について
(案) (報告事項))

○教育支援課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第8を議題とします。

(日程第8 めぐろ歴史資料館機能の移転の方向性について (案) (報告事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第9を議題とします。

(日程第9 令和5年度学級閉鎖等の状況(2月9日現在) (報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

資料配付

・めぐろシティカレッジ受講案内・募集要項

○教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時38分閉会)